

2023年8月

受益者の皆様へ

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPMグローバルCBプラス」
繰上償還決定のご連絡

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、信託法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年十二月十五日法律第百九号）による改正前の投資信託及び投資法人に関する法律第32条の規定に基づき、「JPMグローバルCBプラス」について繰上償還（信託契約の解約）を行うための新聞公告を行い、2023年7月29日より2023年8月29日まで受益者からの異議のご連絡を受付けていました。

その結果、当該ファンドの繰上償還につき異議のご連絡があった受益者の受益権口数の合計が、2023年7月25日現在の受益権総口数（1,051,955,550口）の2分の1を超えませんでしたので、予定通り2023年10月4日に繰上償還いたします。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

<繰上償還に関する日程のご案内>

| | |
|----------|---|
| 繰上償還日 | 2023年10月4日（水） |
| 償還金支払開始日 | 原則として2023年10月5日（木）以降、繰上償還日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。 |

※ 原則として、2023年10月2日（月）までは、販売会社において解約のお申込みを受付けます。ただし、販売会社によって最終受付日が異なる場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。